



(写真提供：菅野健二氏)

いちのせき 法人ニュース

第50号

主な内容

法人会だより	2~3
税のひろば	4~5
まちのひろば	6



公益社団法人一関地区法人会

〒021-0867 一関市駅前1番地
TEL 0191-23-4243
FAX 0191-23-4330
<http://www.ichinoseki-hoj.jp/>

発行人／及川弘人

印刷所／トーバン印刷株

◆この広報紙は再生紙を使用しています。

法人会だより

平成二十八年 度

第四回 通常総会

公益社団法人一関地区法人会の第四回通常総会が六月十日(金)、ベリノホテル一関に於いて開催された。

及川会長を議長に議事審議を行い、平成二十七年事業報告、平成二十八年度事業計画、並びに収支予算の報告事項三件と平成二十七年収支決算の決議事項一件が原案の通り承認された。

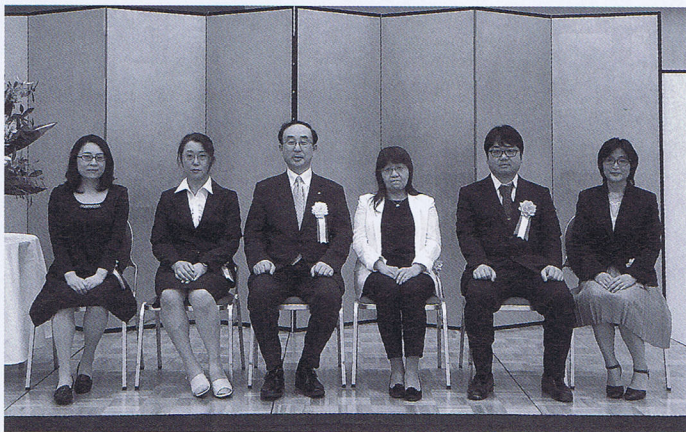
なお、この通常総会に先立ち、今年度第一回の理事会が五月二十七日(金)、サンプラザ及善に於いて開催され、第四回総会上程案件である平成二十七年事業報告、並びに収支決算案の承認、平成二十八年度事業計画、並びに収支予算について原案通り承認された。

また、長年にわたり経理担当者としてその職責を自覚し、業務の改善向上に努力された八名が優良経理担当者表彰を受賞し、及川会長より表彰状と記念品が贈られた。



第三十三回 優良経理担当者表彰

- | | |
|-----------------|---------|
| (株)真柄油脂店 | 真柄 富貴子様 |
| (有)協和商会 | 高橋 典子様 |
| (株)須藤食品 | 小野寺 峰様 |
| (株)スキルギランテイ | 吉田 美和子様 |
| (株)一関ケーブルネットワーク | 村上 裕子様 |
| (有)和興建設 | 佐藤 登久子様 |
| 青柳建設(株) | 金野 広幸様 |
| 世嬉の一酒造(株) | 蜂谷 久美子様 |



支部・部会 定時総会

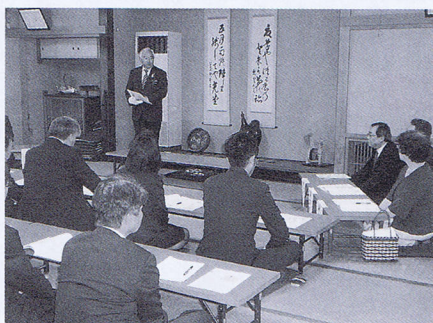
四月十八日から五月下旬までの間に九支部と青年部会・女性部会がそれぞれ滞り無く総会が開催され、新たな年度のスタートを切りました。一関支部・千厩支部・平泉支部・藤沢支部・花泉支部・青年部会・女性部会では総会同日、記念講演・講習会等も開催されました。

- 一関支部 四月十八日(月) 一関税務署 成田 誠氏 (講演会講師)
- 大東支部 五月十八日(水) 五月十九日(木) 五月十九日(木) 五月十九日(木) 五月二十日(金) (株)石塚計画デザイン事務所 石塚雅明氏 (講演会講師)
- 東山支部 五月二十日(金) 平泉町まちづくり推進課 八重樫忠郎氏 (講演会講師)
- 平泉支部 五月二十三日(月) 五月二十五日(水) 一関税務署 成田 誠氏 (講演会講師)
- 室根支部 五月二十六日(木) 一関税務署 成田 誠氏 (講演会講師)
- 花泉支部 五月二十七日(金) 一関税務署 成田 誠氏 (講演会講師)
- 青年部会 五月十六日(月) 菊地優子氏 (講演会講師)
- 女性部会 (株)きくちまきこ訪問看護ステーション

議事・平成二十七年事業報告・平成二十七年収支決算承認・平成二十八年度事業計画並びに収支予算決定



女性部会



平泉支部



千厩支部

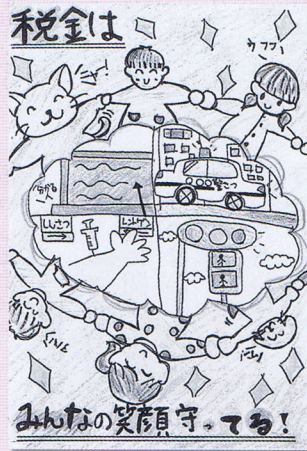
税に関する絵はがきコンクール (後援：国税庁)

優秀作品決まる

女性部会では小学生への租税教育活動の一環として、毎年「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。今回は一関管内の小学校から253点のご応募をいただきました。1月28日の選考会では、会長賞1点・女性部会長賞1点・一関税務署長賞1点・優秀賞7点・奨励賞23点を決定し、3月3日に表彰式を開催しました。



一関地区法人会長賞
高橋 優香さん
(赤荻小学校)



一関地区法人会女性部会長賞
佐々木 唯さん
(千厩小学校)



一関税務署長賞
三浦 江梨子さん
(千厩小学校)

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

○ 点検結果記入表 (3月31日点検分)

点検担当者: 法人 太郎

項目番号	点検結果	改善方針
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表

科目等	点検項目	II 貸借関係 (資産科目)	
		3/31	3/31
現金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○
売掛金 未収金	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入簿)は定期的に照合されていますか。	○	○
	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×
	19 入金条件(決裁日、決裁手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。

当法人会の
ホームページからも
ダウンロードできます



着任のごあいさつ

一関税務署長 三戸 敏

本年五月の人事異動で一関税務署長を拝命しました三戸敏でございます。

一関税務署は初めての勤務であり、また、岩手県内も平成十四年の盛岡税務署以来の勤務となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人一関地区法人会の及川会長様はじめ役員、会員の皆様には、税務行政に対しまして、日頃から深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、税務を取り巻く環境は、少子高齢化、社会経済のグローバル化・ICT化の中で変化しており、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入などの大きな変革期にあります。

マイナンバー制度の普及は、公平・公正な社会の実現、国民の利便性向上及び行政コストの縮減につながるものであります。

税務署に提出する税務関係書類への番号記載が本格化する来年一月以降に向け、皆様のニーズを踏まえ

つ、事業者のマイナンバー制度に関する理解が更に進むように、ポイントを捉えた効果的な周知・広報に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

また、一関地区法人会の皆様には、e-Taxの普及拡大、社会貢献事業や税に関する研修会・セミナーの開催のほか、税知識の普及や納税意識の高揚のための様々な活動を行っていただいております。特に租税教育については、租税教室の講師に従事していただいているとともに、租税教育用下敷きの無料配付や税の絵はがきコンクールの開催など、積極的に取り組んでいただいております。心から誠意を表するものであります。引き続き租税教育の拡充に向けて、御支援をお願いいたします。

最後になりましたが、公益社団法人一関地区法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝と事業の御繁栄を祈念いたしまして、挨拶いたします。

一関税務署からのお知らせ

法定調書へのマイナンバーの記載が必要になりました

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入により、平成28年1月1日以後に支払が確定した報酬や不動産の賃借料等の支払に関する法定調書[※]には、支払を受ける個人の方の氏名や住所のほか、マイナンバー(個人番号)の記載も必要となりました。

個人の方に対して報酬や不動産の賃借料など一定の支払をする方が、これらの支払に関する法定調書を税務署に提出する場合には、法定調書に支払を受ける方のマイナンバーの記載が必要ですので、支払を受ける方からマイナンバーの提供を受ける必要があります。

また、マイナンバーの提供を受ける場合には、本人確認を行う必要があります。

これらの詳しい内容は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)のトップページにある「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」をクリックして、ご覧ください。

※法定調書とは、報酬や不動産の賃借料などの一定の金銭等を支払った方が、所得税法等の規程に基づき税務署長に提出する資料をいいます。

車検時における自動車税納税証明書の 提示が省略できることになりました！

運輸支局と都道府県のシステムを連携させることにより、自動車税の納税確認が電子化されたためです。ただし、次のことに注意して下さい。

1. 自動車税の納付後すぐに車検を受ける場合は、これまでと同様、県が発行する納税証明書が必要です。

自動車税の納付後、納付情報がシステムに反映されるまでには、約2週間ほどかかります。

お急ぎの場合は、納税証明書付きの納税通知書で、振興局県税センターや金融機関の窓口、コンビニエンスストアなどで納付して下さい。

2. 軽自動車・小型二輪自動車については、これまでと同様、管轄の市町村が発行する納税証明書の提示が必要です。

納税確認が電子化されたのは、自動車税についてです。軽自動車税については電子化されていないので注意して下さい。

※こちらのチラシもご覧ください。 <http://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/sikumi/nouzei.pdf>

問い合わせ先

〒021-8503 一関市竹山町7-5 県南広域振興局一関県税センター
電話 0191-26-1420 FAX 0191-23-9634

法人市民税の届出等について

1. 申告書、異動届等について

①法人番号の記載をお願いします。

- 各種申告書 … 平成28年1月1日以降に開始する事業年度の申告から必要です。
 - 法人等の設立(設置)申告書、法人等異動届 … 平成28年1月1日以降の届出から必要です。
- ※あわせて、市が指定した管理番号の記載もお願いします。

②異動届には次の書類を添付してください。(コピー可)

- 法人等の設立(設置)申告書
 - ・登記簿(謄本または抄本)と定款
- 法人等異動届
 - ・登記事項に異動があった場合 … 登記簿(謄本または抄本)
 - ・法人合併や分割の場合 … 契約書
 - ・事業年度変更の場合 … 総会議事録等

③各種様式は一関市のホームページからダウンロードできます。掲載場所は次のとおりです。

- 法人等設立(設置)申告書と法人等異動届 … ホーム → 申請様式ダウンロード
- 申告書と納付書 … ホーム → 生活・環境 → 税金 → 法人市民税について

2. eLTAX(エルタックス)の利用について

eLTAXは、地方税における手続きをインターネットを利用しておこなうシステムです。複数の自治体へまとめて手続きができるなど、様々なメリットがあります。

詳しくはeLTAXのホームページでご確認ください。 <http://www.eltax.jp/>

問い合わせ先

一関市役所 本庁税務課市民税係 TEL 0191-21-2111 内線8244~8247

藤沢町

縄文の炎・
藤沢野焼祭二〇一六

藤沢支部 菊地秀壽

藤沢野焼祭は、一関市藤沢町で毎年八月の第二日曜日とその前日に開催される一関市を代表する夏の一大イベントです。

昭和五十一年に考古学者の故塩野半十郎氏の指導を得て、縄文の野焼きを再現したことをきっかけに始まった祭りです。

見どころの一つは、地元中学生が扮する現代縄文人が、板の上で木の棒を回転させ、その摩擦熱を利用して「熾き」を作る「マイギリ式」と呼ばれる方法で火

おこしに挑戦する場面です。

縄文土器をイメージした作品から現代風の土器まで創意工夫された作品が入った窯への火入



れ。多数の窯から燃え上がる巨大な炎は、縄文時代にタイムスリップしたかのような錯覚となり、感動を呼び起こします。

会場内では、多数のステージイベントが行われ、祭りをより一層盛り上げます。

窯で焼成された土器作品は、翌日、作品審査が行われ、最高賞である「塩野半十郎大賞」ほか多数の賞が選ばれ表彰されます。

第四十一回目を迎える「縄文の炎・藤沢野焼祭二〇一六」は、八月十三日(土)・十四日(日)の両日、藤沢運動広場の特設会場で開催されます。多数の皆様、お越しくくださいますようお願いいたします。

お問合せは、藤沢野焼祭実行委員会(一関市藤沢支所産業経済課内)まで。

TEL 〇一九一六三一五三一七
FAX 〇一九一六三一五一一三



平泉町

〔世界遺産登録五周年記念特別展〕
仏国憧憬
秀衡と義経、守るべき平泉の光

平泉支部 佐藤修

平泉の世界遺産登録五周年を記念し、特別展が開催されております。約八〇年前、みちのく平泉で華開いた奥州藤原氏の栄華。その、およそ一〇〇年間の平和と安寧の歴史の中で繰り広げられた平泉の「衣」・「食」・「住」、そして「祈」をテーマに、展示を行います。

「衣」・「食」・「住」では町内の遺跡から出土した品々に関連した展示で当時の生活の様式を、「祈」では平泉に暮らす人々の祈りの行事とともに、義経公と秀衡公の再会シーンである歓待の宴を再現、二人の英傑が守りたかった平泉の光を伝えます。

また、等身大体験として、大鎧や兜をはじめ、狩衣や桂・浴衣など季節ごとの衣裳体験もできます。尚、今回は毛越寺宝物館でも、夏から秋の年中行事の様子を等身大展示致します。奥州藤原氏が目指した理想郷への想いを、是非ご体感ください。

【期間】
平成二十八年七月二十三日(土)～十一月二十三日(水・祝)まで

【会場】

平泉文化遺産センター・毛越寺宝物館

【入場】

無料

【期間中の平泉の歳時】

- ・世界遺産登録五周年記念ライブアート(高館橋付近)／七月～十月頃)
- ・毛越寺萩まつり
- ・毛越寺／九月十五日～三十日)
- ・平泉歌舞伎(観自在王院跡)／九月二十二日)
- ・中尊寺菊まつり
- ・中尊寺／十月二十日～十一月十五日)
- ・金鶏山夜神楽(平泉文化遺産センター)／十月二十二日)
- ・秋の藤原まつり
- ・(中尊寺・毛越寺)／十一月一日～三日)

